

充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム  
履修期間短縮の審査に関する申合せ

平成 28 年 12 月 15 日  
健康長寿社会の総合医療開発ユニット  
プログラム教授会承認  
平成 30 年 7 月 19 日改正  
令和元年 10 月 1 日改正

(趣旨)

第 1 条 本申合せは、在籍研究科の早期修了に伴う充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム（以下、「プログラム」という）の履修期間短縮に関する審査の具体的な手順を定めるものである。

(審査の申出)

第 2 条 プログラムに所属する学生で、履修期間短縮を希望するものは、以下の書類を添えて、在籍研究科における早期修了の手続を開始すると同時に申し出ること。

- (1) プログラム履修期間短縮審査願（様式 1）
- (2) プログラム履修期間短縮の指導教員説明書（様式 2）

(審査の開始)

第 3 条 前条の申出があった場合は、プログラム修了審査委員会において、プログラムに関わる研究活動や履修状況等の質保証の観点から、プログラム修了に必要な科目、単位を修得しているかについて調査を行い、履修期間短縮の修了審査に値するかどうか審議する。

(審査願の提出)

第 4 条 前条においてプログラム履修期間短縮審査に値すると判定された学生は、通常の修了の場合と同様に、所属研究科に学位論文を提出するとともに、プログラム修了審査実施要領に定める修了審査願等の各書類を提出すること。

附 記

1. この申合せは、平成 28 年 12 月 15 日から実施する。
2. 修了調査委員を選出する際は、委員を 1 名増やすことができる。

附 記

この申合せは、令和元年 10 月 1 日から実施する。